

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差押えなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※平成31年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.9パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.6パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

※市税は納期内納付が原則ですが、「災害、盗難、疾病」、「事業の休業」、「事業継続や生活維持の困難」などの一定要件に該当する場合には、申請により原則として1年以内に限り納付時期の遅延や分割納付、財産の差押や換価が猶予される場合もあります。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日、年末年始を除く
- ▶場所 収納課

平成31年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	7月1日(月)	9月2日(月)	10月31日(木)	12月25日(木)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	5月31日(金)	7月31日(木)	9月30日(月)	12月2日(月)	
軽自動車税	全期				
	5月31日(金)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	7月31日(木)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月25日(木)	1月31日(金)	3月2日(月)	3月31日(木)	

市税の納付は口座振替のご利用を

税金の督促状が届き、初めて納めていないことに気付いたことはありませんか。「うっかり」ということもあるでしょう。それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをしていただければ、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶**申し込み** 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。また、収納課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関や取り扱えないキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

コンビニで納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。

▶コンビニで納付できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
 - ・バーコードのない納付書や、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書
 - ・各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超える納付書
 - ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書
- ※これらの場合は、金融機関などをご利用ください

▶**問い合わせ** 同課収納担当(内線236・237)

2019年工業統計調査を実施します

わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした「2019年工業統計調査」が、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日(土)を調査期日として行われます。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。この調査は統計法に基づく重要な統計調査ですので、調査票の回答にご協力をお願いします。

▼**問い合わせ** 企画政策課統計担当(内線310)

フールビズを実施しています

温室効果ガスの削減を図るとともに節電対策として、次の期間、職員は軽装で勤務しています。皆様のご理解をお願いいたします。

▼**実施期間** 5月1日(水)～10月31日(木)

▼**問い合わせ** 人事課研修厚生担当(内線209)



人事異動(課長級以上の職員)

●**異動** 平成31年4月1日付
【部長・参事】▼総合政策部長 畔上兼彰(埼玉県から派遣) ▼環境経済部兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))

【部次長】▼総合政策部次長兼企画政策課長 岩田樹一良(総合政策部企画政策課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 江森裕一(総合政策部秘書課長) ▼環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))

▼**【部次長】**▼総合政策部次長兼企画政策課長 岩田樹一良(総合政策部企画政策課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 江森裕一(総合政策部秘書課長) ▼環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))

▼**【課長・副参事・幹】**▼総合政策部企画政策課長 岩田樹一良(総合政策部企画政策課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 江森裕一(総合政策部秘書課長) ▼環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))

▼**【課長・副参事・幹】**▼総合政策部企画政策課長 岩田樹一良(総合政策部企画政策課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 江森裕一(総合政策部秘書課長) ▼環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))

画政策課政策推進幹兼副参事 新井大(公財)行田市産業・文化・スポーツいさいき財団事務局長) ▼総合政策部改革推進室長 磯貝和実(農業委員会事務局局長) ▼環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 佐野雄一(鴻巣行田北本環境資源組合へ派遣) ▼健康福祉部子ども未来課長 五十嵐章五(総合政策部改革推進室長) ▼健康福祉部保健センター所長 岡田安弘(福行田市社会福祉協議会事務局長(課長級)) ▼都市整備部都市計画課まちづくり推進幹兼副参事 寺田定弘(都市整備部都市計画課主幹) ▼副会計管理者兼会計課長 菅原広志(健康福祉部保健センター所長) ▼消防本部次長 木村昌明(消防本部次長兼消防署長) ▼消防本部次長兼消防署長 堀口洋(消防署副署長) ▼消防本部副参事 野口祥和(消防署本署第2中隊中隊長) ▼消防署副署長 門井正(消防署北分署長兼第1小隊長) ▼消防署西分署長兼第1小隊長 長島功(消防署西分署長兼第2小隊長) ▼消防署北分署長兼第2小隊長 服部昌彦(消防署本署第2中隊付主幹兼熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会へ派遣) ▼(教)学校教育部副参事(学務・指導担当) 今成

▼**【課長・副参事・幹】**▼総合政策部企画政策課長 岩田樹一良(総合政策部企画政策課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 江森裕一(総合政策部秘書課長) ▼環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))

健(埼玉県教育局から) ▼(勸生涯学習)部郷土博物館長(課長級) 鈴木紀三雄(勸生涯学習)部副参事(博物館担当)兼郷土博物館副館長 ▼農業委員会事務局局長 前島伸行(環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長) ▼(公財)行田市産業・文化・スポーツいさいき財団事務局長 間宮秀昭(監査委員事務局主幹) ▼(福行田市社会福祉協議会)事務局長(課長級) 吉田明夫(勸生涯学習)部郷土博物館長(課長級) ▼鴻巣行田北本環境資源組合へ派遣 黒澤典弘(都市整備部都市計画課主幹兼環境経済部産業拠点推進室主幹)

▼**【課長・副参事・幹】**▼総合政策部企画政策課長 岩田樹一良(総合政策部企画政策課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 江森裕一(総合政策部秘書課長) ▼環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局長 吉田悦生(勸生涯学習部長) ▼消防長 須永和宏(会計管理者) ▼(勸生涯学習)部長 江利川芳治(監査委員事務局長(次長級))